3702.10 ～ 3702.44		［略］			3702.10 ～ 3702.44		［同左］			
		―その他のフィルム（カラー写真用のもの（ポリクローム）に限る。）					―その他のフィルム（カラー写真用のもの（ポリクローム）に限る。）			
3702.52 ～ 3702.54		［略］			3702.52 ～ 3702.54		［同左］			
3702.55	000	――幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートルを超えるもの	ＳＭ	Ｍ	3702.55		――幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートルを超えるもの			
						100	―――映画用のもの	ＳＭ	Ｍ	
						900	―――その他のもの	ＳＭ	Ｍ	
3702.56 ～ 3702.98		［略］			3702.56 ～ 3702.98		［同左］			
37.03 ～ 37.07		［略］			37.03 ～ 37.07		［同左］			
［略］					［同左］					
38.01 ～ 38.07		［略］			38.01 ～ 38.07		［同左］			
38.08		殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの（例えば、硫黄を含ませた帯、芯及びろうそく並びにはえ取り紙）に限る。）			38.08		殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの（例えば、硫黄を含ませた帯、芯及びろうそく並びにはえ取り紙）に限る。）			
		［略］					［同左］			
3808.52 ～ 3808.69		［略］			3808.52 ～ 3808.69		［同左］			
		―その他のもの					―その他のもの			
3808.91	000	――殺虫剤		ＫＧ	3808.91		――殺虫剤			
						100	―――有機りん系のもの		ＫＧ	
						900	―――その他のもの		ＫＧ	
3808.92 ～ 3808.99		［略］			3808.92 ～ 3808.99		［同左］			
38.09 ～ 38.24		［略］			38.09 ～ 38.24		［同左］			
38.25		化学工業（類似の工業を含む。）において生ずる残留物（他の項に該当するものを除く。）、都市廃棄物、下水汚泥及びこの類の注６のその他の廃棄物			38.25		化学工業（類似の工業を含む。）において生ずる残留物（他の項に該当するものを除く。）、都市廃棄物、下水汚泥及びこの類の注６のその他の廃棄物			
3825.10	000	―都市廃棄物		ＫＧ	3825.10		―都市廃棄物			
						100	――第16部の物品（家庭用のものに限る。）の都市廃棄物		ＫＧ	
						900	――その他のもの		ＫＧ	